

犬猫殺処分ゼロを 6 年連続で達成しました

奈良市では「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げ、保護犬・保護猫の引取数減少や新たな飼い主への譲渡機会の拡大に向けた様々な取組を推進してまいりました。

令和 6 年度、自然死・安楽死を除いて、「殺処分ゼロ」を達成。令和元年度から 6 年連続での達成となりました。

これは行政のみだけでなく、市民や民間事業者、動物愛護団体等の方々の協力を継続して得ながら保護犬・保護猫の譲渡活動などに取り組んできた結果であり、今後も殺処分ゼロを継続して達成できるよう、取り組んでまいります。



- 本市の自然死・安楽死（※1）を除く殺処分数（※2）は、令和元年度に初めて「殺処分ゼロ」を達成。以降、令和 6 年度まで 6 年連続「殺処分ゼロ」を継続。
- 「飼い主のいない猫不妊去勢手術等支援事業（チケット制）」を令和 6 年 6 月から開始。協力動物病院での手術にかかる費用を市が全額負担。猫の引取数は過去最少に。
- ふるさと納税の使い道「犬猫殺処分 ZERO プロジェクト」で頂いた寄付金は、令和 6 年度 2,343 件 39,861,700 円で過去最多。令和 2 年度～7 年度までの総額は 1 億 1,300 万円に。
- 令和 6 年度の新規事業として、「譲渡サポート店制度」を開始。3 店舗が登録。
- 環境省施設整備費補助金 900 万円を活用した地下犬舎の改修工事（2,600 万円）が完了。

※1 自然死・安楽死…負傷し治る見込みがない等、やむを得ず安楽死等を行うこと。

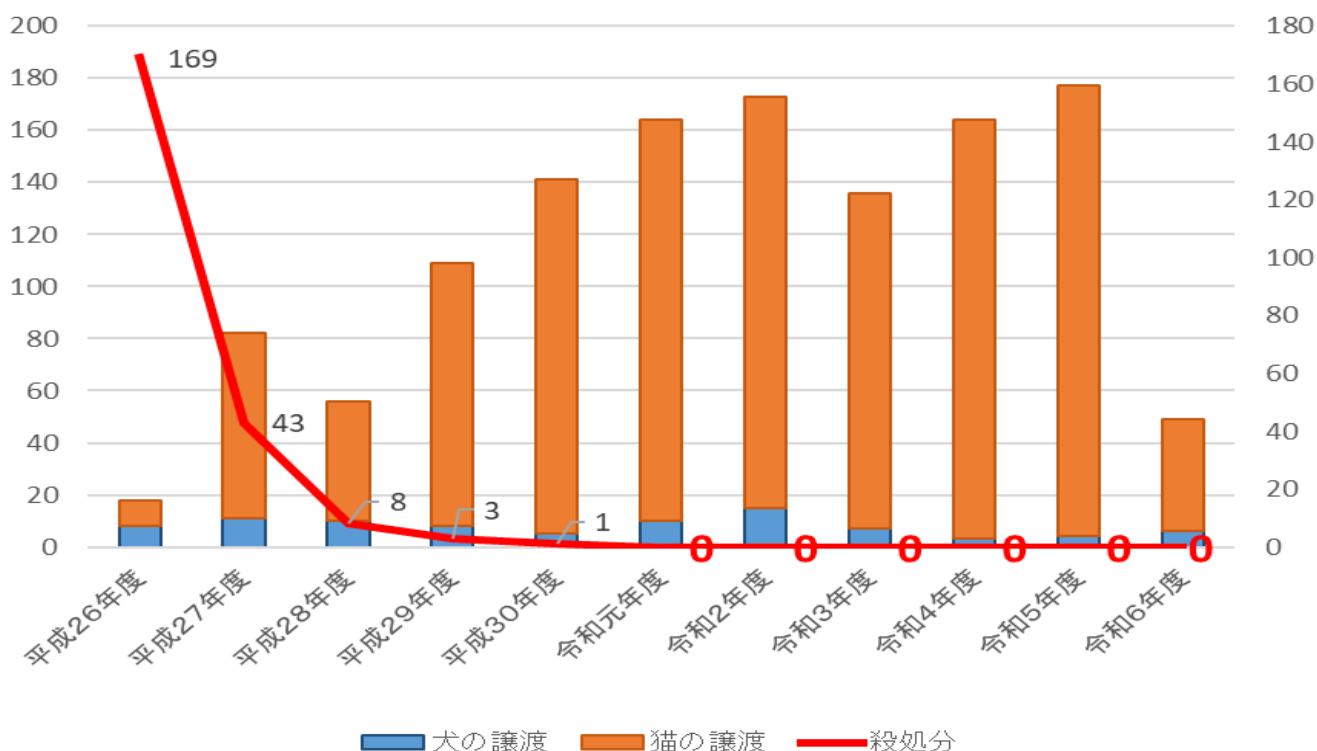
※2 殺処分…攻撃性や病気等があり、譲渡が難しいと判断し、処分すること。

1 犬・猫の収容と処分の推移

本市における、犬・猫の収容数と処分数の推移を下記に示しました。

合計(犬、猫)	収 容				処 分				
	捕獲	引取	負傷救護	小計	返還	譲渡	自然死・安楽死	殺処分	小計
平成21年度	56	564	75	695	43	4	168	459	674
平成22年度	61	453	32	546	58	3	105	380	546
平成23年度	58	410	61	529	50	5	67	400	522
平成24年度	49	325	79	453	57	4	112	280	453
平成25年度	76	322	77	475	67	12	149	218	446
平成26年度	31	288	42	361	92	18	114	169	393
平成27年度	49	294	24	367	46	82	196	43	367
平成28年度	14	160	19	193	21	56	116	8	201
平成29年度	12	159	25	196	17	109	54	3	183
平成30年度	14	173	40	227	27	141	54	1	223
令和元年度	11	158	48	217	20	164	36	0	220
令和2年度	7	158	29	194	10	173	12	0	195
令和3年度	6	138	36	180	22	136	20	0	178
令和4年度	0	196	16	212	18	164	16	0	198
令和5年度	1	194	31	226	8	177	28	0	213
令和6年度	0	52	13	65	10	53	12	0	75

6年連続ゼロ



【殺処分ゼロに至るまでの本市の取組】

平成 27 年 3 月 譲渡ボランティア制度開始

平成 29 年 5 月 譲渡動物不妊去勢手術補助金制度開始

平成 30 年 4 月 犬猫パートナーシップ店制度開始

7 月 預かりボランティア制度開始

8 月 飼い主のいない猫への不妊去勢手術補助金制度開始

譲渡ボランティア協力者謝礼制度開始

令和 2 年 4 月 預かりボランティア協力者謝礼制度開始

預かりボランティア医療費補助金制度開始

令和 3 年 4 月 TNR 活動支援ボランティア協力者謝礼制度開始

負傷動物医療事業開始

譲渡ボランティア医療費補助金制度開始

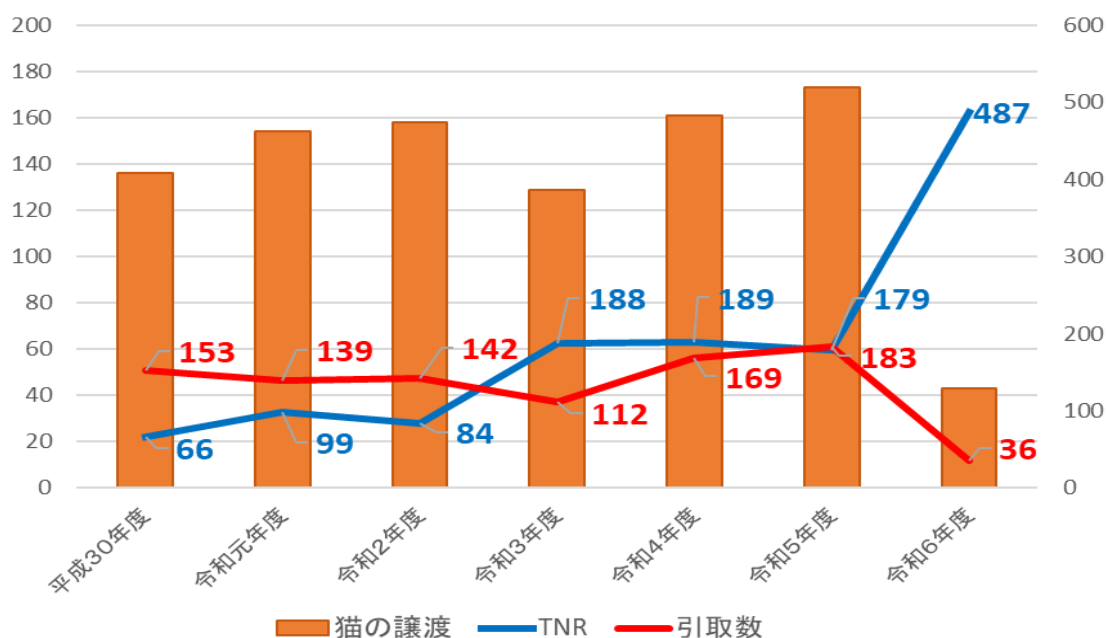
令和 6 年 4 月 譲渡サポート店制度開始

令和 6 年 6 月 飼い主のいない猫不妊去勢手術等支援事業（チケット制）開始

令和 7 年 3 月 犬舎改修完了

【飼い主のいない猫不妊去勢手術（TNR）実績数・猫引取数・猫譲渡数の推移】

猫	TNR (補助金)	TNR (チケット)	TNR 合計	引取	譲渡
平成30年度	66	－	66	153	136
令和元年度	99	－	99	139	154
令和2年度	84	－	84	142	158
令和3年度	188	－	188	112	129
令和4年度	189	－	189	169	161
令和5年度	179	－	179	183	173
令和6年度	33	454	487	36	43



2 殺処分ゼロを達成するための奈良市の取組み

奈良市では殺処分ゼロを達成するために、3本の柱を掲げています。

(1) 保健所での引取数の減少 (2) 飼養の充実 (3) 譲渡の推進

(1) 保健所での引取数の減少

① 飼い主のいない猫不妊去勢手術等支援事業（令和6年6月開始）

○これ以上不幸な猫を増やさないという目的のTNR活動を推進するため、申請者に手術券を発行、県獣医師会所属の指定動物病院（市内16病院）で、手術費用が一律となり、市が全額助成。

令和6年度実績…454頭 8,992,500円

※旧制度（4～5月）実績…33頭 316,420円



② TNR活動支援ボランティア制度（令和3年4月開始）

○TNR活動を希望するが、高齢のため捕獲した猫を病院に連れていけない、猫を捕獲するスキルがない等、活動の実施が困難な方に対して、「TNRサポーター」が支援を行う（捕獲や病院への搬送等のサポート）。そのサポーターに対する補助制度。

令和6年度実績 108件 864,000円 4年連続40件以上を達成

【令和7年度の取組予定】

① 飼い主のいない猫不妊去勢手術等支援事業 **増額**

○申請者に手術券を発行、県獣医師会所属の指定動物病院（市内16病院）で、手術費用が一律となり、市が全額助成。

令和7年度予算額 16,060,000円（委託料オス180頭、メス370頭 等）

② TNR活動支援ボランティア制度（協力者謝礼） **継続**

令和7年度予算額 800,000円（8,000円／件 100件）

③ TNR活動支援ボランティア貸出用捕獲器購入 **新規**

令和7年度予算額 100,000円

(2) 飼養の充実

① 預かりボランティア制度（平成 30 年 7 月開始）

○登録した預かりボランティアが保護された生後 2 か月未満の幼齢猫や、人馴れしていない犬猫を預かり、ミルク給餌や排泄、人馴れ、介護などの世話をを行う。

○令和 6 年度から介護・治療・収容施設確保のための預かりを設定。

○預かりボランティア登録者数 40 人

○預かりボランティア協力者謝礼（令和 2 年 4 月開始）

令和 6 年度実績 24 頭 358,800 円

○預かりボランティア医療費助成金（令和 2 年 4 月開始）

ボランティアに預託期間中の医療費について、上限 35,000 円まで補助金を交付する。 令和 6 年度実績 7 頭 38,420 円

② 負傷動物医療事業（令和 3 年 4 月開始）

○保健所に収容される重度の疾病や負傷を負った犬猫が、高度でより良い治療が受けられるように、動物病院での治療費用を予算化。

※保健所では簡易的な治療しかできないため、市内の登録動物病院に高度な治療をお願いしている。

令和 6 年度実績 14 頭 524,511 円

③ 地下犬舎改修（令和 7 年 3 月完成）

○環境省補助金 900 万円を活用し、
3 頭分の収容施設を増設。

令和 6 年度実績

26,723,400 円

（うち環境省補助金 9,000,000 円）



【令和 7 年度の取組予定】

① 預かりボランティア制度 **継続**

○預かりボランティア協力者謝礼

令和 7 年度予算額 1,050,000 円（600 円×700 日、300 円×2,100 日）

840,000 円（2000 円 12 ヶ月×35 頭 猫・小型犬）

96,000 円（4000 円 12 ヶ月× 2 頭 中型犬）

60,000 円（5000 円 12 ヶ月× 1 頭 大型犬）

○預かりボランティア医療費助成金

令和 7 年度予算額 990,000 円（ 8,000 円 80 頭、35,000 円 10 頭）

4,560,000 円（120,000 円 38 頭）

② 負傷動物医療事業 **継続**

令和 7 年度予算額 2,900,000 円

(3) 譲渡の推進

① 譲渡ボランティア制度（平成 27 年 3 月開始）

○登録したボランティアに保護犬・保護猫の譲渡を委託し、譲渡までの適切な飼養管理を行う。

○譲渡ボランティア登録者数 13 団体及び 6 人

○譲渡ボランティア協力者謝礼（平成 30 年 8 月開始）

1 頭につき 1 日 200 円（最大 60 日）の協力者謝礼を支給。

令和 6 年度実績 1 頭 支給額 12,000 円

○譲渡ボランティア医療費補助金（令和 3 年 4 月開始）

譲渡ボランティアへ譲渡した犬猫の病院受診費用（健康診断を除く）を支援し、譲渡ボランティアの負担軽減を図る。

令和 6 年度実績 なし

② 犬猫パートナーシップ店制度（平成 30 年 4 月開始）

○認定店は、終生飼育をすることなどを購入者に誓約してもらい、マイクロチップを装着して犬や猫を販売し、本市の犬猫譲渡制度の取組みについて広報する。

○認定店舗数は 4 店

○登録店舗で譲渡会を 1 回実施 108 名来場



③ 譲渡動物不妊去勢手術補助金（平成 29 年 5 月開始）

○保健所から譲渡した犬猫の不妊去勢手術に対し、上限 5,000 円まで補助金を交付。

令和 6 年度実績 38 頭 支給額 190,000 円

④ 収容動物トリミングおよびトレーニング制度（令和 5 年 4 月開始）

○保健所が収容した動物のうち、長毛種など定期的なトリミングが必要な個体や気質や行動に問題のある個体に対する専門家によるトレーニングを行う。

令和 6 年度実績 トリミング 延べ 21 頭 135,933 円

トレーニング 7 頭 99,825 円

⑤ 譲渡サポート店制度（令和 6 年 4 月開始）

○第一種動物取扱業のうち、犬又は猫の飼養施設を有し、本市の譲渡事業に協力する適正な業者を「譲渡サポート店」として登録し、保健所で収容している犬猫を預かり展示し、譲渡機会の増加及び収容施設の確保を図る。

○登録店舗数は 3 店

○譲渡サポート店報償費

預かり型 猫・小型犬 月額 2,000 円／頭

中型犬（7～20kg 未満）月額 4,000 円／頭

大型犬（20kg 以上） 月額 5,000 円／頭

団体譲渡型 1 頭につき 1 日 200 円（最大 60 日）の協力者謝礼を支給。

譲渡決定時（預かり型・団体譲渡型共通）20,000 円／頭

令和 6 年度実績 猫 1 頭 支給額 4,000 円

○譲渡サポート店医療費補助金

令和 6 年度実績 猫 1 頭 支給額 22,322 円

【令和 7 年度の取組予定】

① 譲渡ボランティア制度 **継続**

○譲渡ボランティア協力者謝礼

令和 7 年度予算額 600,000 円（200 円×60 日 50 頭）

○譲渡ボランティア医療費補助金

令和 7 年度予算額 450,000 円（30,000 円／頭 15 頭）

② 犬猫パートナーシップ店制度 **継続**

③ 譲渡動物不妊去勢手術事業 **継続**

令和 7 年度予算額 350,000 円（5,000 円／頭 70 頭）

④ 収容動物トリミングおよびトレーニング制度 **継続**

○収容動物トリミング事業手数料

令和 7 年度予算額 210,000 円

（15,000 円×2 頭、10,000 円×3 頭×6 回）

○収容動物トレーニング事業手数料

令和 7 年度予算額 351,000 円

（6,500 円×9 回×6 頭）

⑤ 譲渡サポート店制度 **継続**

○譲渡サポート店謝礼（預かり型・団体譲渡型 成功報酬・報償費）

令和7年度予算額 440,000 円

○譲渡サポート店医療費

令和7年度予算額 600,000 円

【ふるさと納税寄付金の活用について】

犬猫の殺処分ゼロを継続していくため、令和2年6月にふるさと納税の寄付メニューとして「犬猫殺処分 ZERO プロジェクト」を追加。前年度に引き続き、令和6年度もいただいた寄附金を活用し、協力していただいたボランティアの負担軽減、飼い主のいない猫不妊去勢手術等支援事業及び負傷した犬猫の医療の充実を図りました。

令和2年度寄付金実績 556 件 11,133,900 円

令和3年度寄付金実績 949 件 17,111,733 円

令和4年度寄附金実績 1,129 件 19,648,777 円

令和5年度寄附金実績 1,609 件 26,114,000 円

令和6年度寄附金実績 2,343 件 39,861,700 円

累計 6,586 件 113,870,110 円